

【一体的実施における市の役割】

- 全庁的な検討体制の確立と庁内各部局間の連携
 - ・後期高齢者医療担当・国保担当・介護担当・保険事業担当が一体的実施の目的を共有
 - ・各事業の位置づけを検討(地域づくり・まちづくりの一環という視点)
 - ・基本的な方針の作成(連携体制・事業内容・個人情報取り扱いなど)
 - ・広域連合・都道府県・他市町村との調整
- 人材確保の方策(専門職:保健師)や地域医療関係各団体との調整
 - ・広域連合・都道府県・地域の職能団体との具体的な調整
- 保険者協議会との連携
 - ・保険者協議会等の機会を活用し、国保等他の医療保険者との間で課題を共有
⇒取手市国民健康保険運営協議会

取手市一体的実施の推進体制

【国保年金課】

- ・事業の企画・調整等の事務
- ・広域連合・県との契約・調整に関する事務
- ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に関する事務
- ・ハイリスク/ポピュレーション・アプローチ
- ・事業の評価・報告に関する事務

【保健センター】

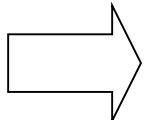
- ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握に関する事務
- ・ハイリスク/ポピュレーション・アプローチ
- ・医療関係団体等との連絡調整
- ・事業の評価・報告に関する事務

【健康づくり推進課】

- ・ポピュレーションアプローチ
- ・庁内連携に関する事務
- ・医療・介護関係団体・地域組織等との連絡調整
- ・事業の評価・報告に関する事務

【高齢福祉課】

- ・ハイリスクアプローチ
- ・介護関係団体等との連絡調整
- ・事業の評価・報告に関する事務

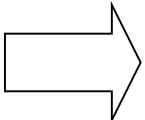


【広域連合】

事業支援、業務チェックリストの提出・審査、保健事業の取組状況の整理・把握

【医療関係団体】

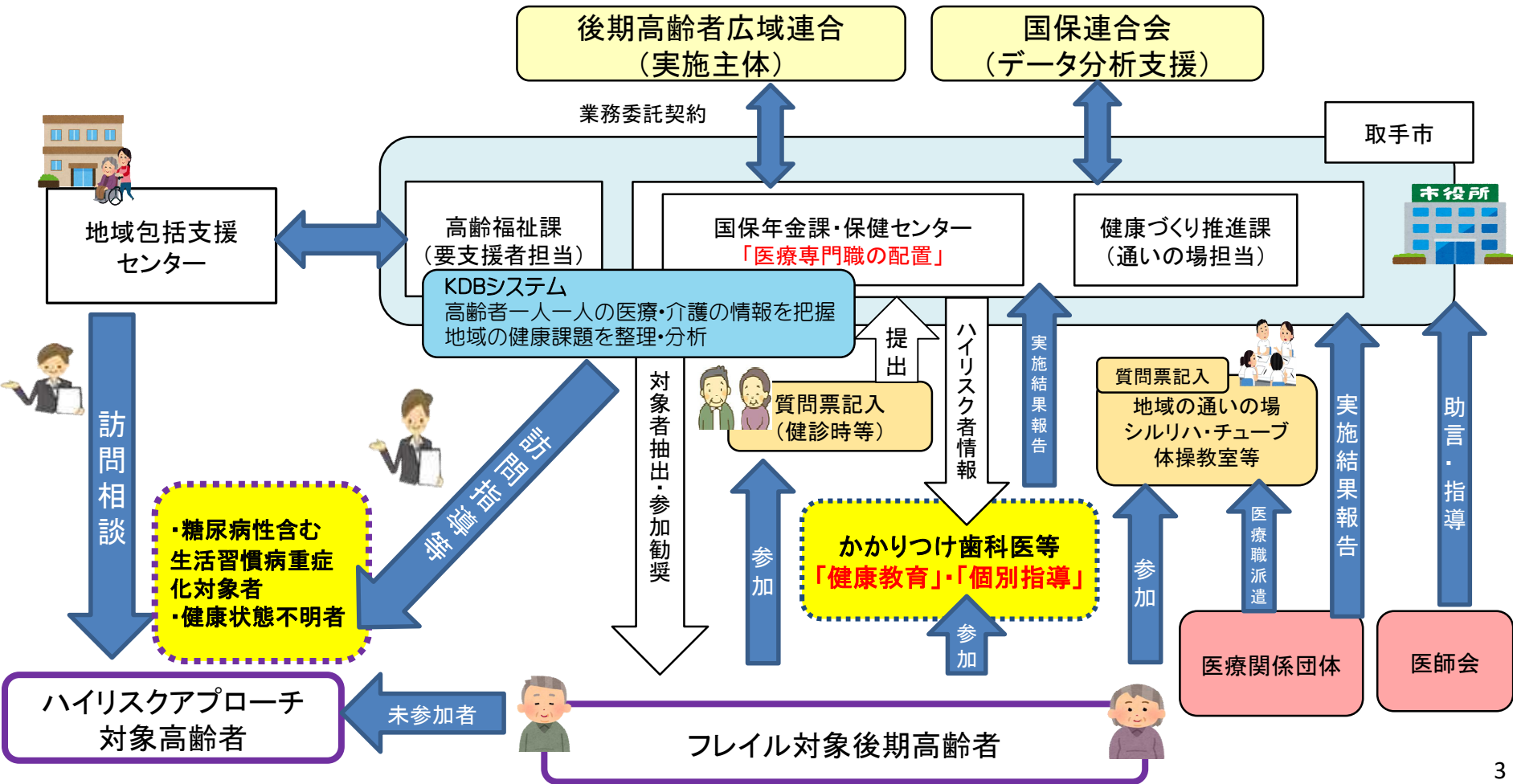
技術的助言・指導、かかりつけ医との連携強化、情報共有



【事業対象者】

高齢者に対する支援の実施

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業イメージ】



【日常生活圏域】

3. 取手西部

(市之代・貝塚・
下高井・上高井・新
取手・戸頭・米ノ井・
ゆめみ野)

2. 取手中央部

(稲・野々井・井野台・
駒場・新町・寺田・中原
町・西・白山・本郷)

1. 取手東部

(青柳・井野・井野台・井野
団地・小堀・取手・桑原・小文間・
台宿・中央町・長兵衛新田・東
吉田)

4. 藤代西部

(大曲・岡・神住・片町・上
萱場・萱場・桐木・毛有・小
浮気・山王・和田・清水・下
萱場・新川・中内・配松・浜
田・藤代・双葉・紫水)

4. 藤代東部

(大留・押切・神浦・光風
台・桜が丘・渋沼・小泉・高
須・中田・米田・平野・宮和
田・谷中・藤代南)

